

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

年金の切り替え手続きをお忘れなく

20～59歳の第2号被保険者が退職すると、第1号被保険者になるため切り替えの手続きが必要です。また、第2号被保険者が扶養している配偶者（第3号被保険者）は、第2号被保険者が退職したり65歳に達したときに、第1号被保険者になるため手続きが必要です。

手続きは、マイナポータルによる電子申請のほか、ねんきんネット上で必要書類を作成し、郵送で届け出ることもできます。また、国保年金課国民年金係（区役所中棟2階）・区民事務所・杉並年金事務所（高円寺南2-54-9）でも手続きが可能です。

☎国保年金課国民年金係、杉並年金事務所☎3312-1511

子育て・教育

私立・国立小学校の新入生への防犯ブザー貸与

区内在住で、4月から私立・国立小学校に入学する新入生を対象に、防犯ブザーを貸し出します。

🕒📍①危機管理対策課（区役所東棟5階）②区民事務所＝3月17日(月)～31日(月)午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く〈②22日・29日は9時から。水曜日は7時まで〉）▶区民課区民係（東棟1階）＝3月15日(土)・29日(土)午前9時～午後5時 📍危機管理対策課 📍子どもの年齢が確認できる保険証など持参。区立小学校の新入生には学校から貸し出し

健康・福祉

0歳からの歯みがき・歯科健診（乳幼児歯科相談）対象年齢の拡大

0歳からの歯みがき・歯科健診（乳幼児歯科相談）は、4月1日から、5歳まで受けられるようになります。詳細は、区ホームページをご覧ください。

📄申し込みフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み 📍荻窪保健センター☎3391-

0015、高井戸保健センター☎3334-4304、高円寺保健センター☎3311-0116

B型・C型肝炎ウイルス検査の実施方法の変更

検査機会の拡大や利便性の向上を図るため、杉並保健所で実施しているB型・C型肝炎ウイルス検査を、7年度から区内医療機関での実施に変更します。詳細は、区ホームページをご覧ください。

📍杉並保健所保健予防課感染症係☎3391-1025

施設情報

下高井戸みんなの公園の開園

開園を記念して開園式を行います。

🕒3月23日(日)午前11時～11時30分 📍同公園（下高井戸4-17） 📍式辞、来賓式辞、テープカット 📍みどり公園課 📍自転車での来場不可。終了後、花鉢を配布（200鉢〈先着順〉。整理券を午前10時30分から配布）

採用情報

※詳細は、区・団体ホームページ参照。

●各種手当・社会保険などの有無は、募集案内参照。

会計年度任用職員（短時間・障害者採用）

📍事務補助・軽作業▶勤務期間＝6月1日～8年3月31日（5回まで更新可）▶勤務場所＝区役所・区内出先事業所▶募集人数＝4名程度▶報酬＝時給1350円 📄申込書類（人事課人事係〈区役所東棟5階〉・障害者生活支援課〈中棟2階〉で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます）を、4月15日までに同係へ簡易書留で郵送・持参 📍同係

区以外の求人

地域包括支援センター 常勤職員

◆ケア24堀ノ内

📍勤務日時＝月～金曜日午前8時30分～午後5時30分（週4日程度）・午前10時～午後7時（週1日程度）、土曜日午前9時～午後1時（交代制）／いずれも祝日を除く▶勤務場所＝ケア24堀ノ内（堀ノ内1-6-6） 📄☎電話で、ケア24堀ノ内法人事務☎5305-7330

◆ケア24久我山

📍勤務日時＝月～金曜日午前8時45分～午後5時45分（週4日程度）・午前10時～午後7時（週1日程度）、土曜日午前9時～午後1時（月1日程度）／いずれも祝日を除く▶勤務場所＝ケア24久我山（久我山3-47-16特別養護老人ホームさんじゅ久我山内） 📄☎電話で、杉樹会法人本部採用係☎5373-1772。または杉樹会ホームペー

ジから申し込み 📍書類選考後に面接を実施します。

…………… いずれも ……………

📍高齢者に対する総合相談、介護予防プラン作成ほか▶募集人数＝1名▶報酬＝法人規定による

募集します

すぎなみフェスタ区民委員

すぎなみフェスタを、より一層区民の皆さんが主体となって盛り上げていくために、内容などを話し合う区民委員を募集します。詳細は、すぎなみフェスタホームページをご覧ください。

📍4月下旬～7月中旬の会議に4・5回出席▶募集人数＝2・3名程度（選考） 📍区内在住・在勤・在学で18歳以上の方 📄申し込みフォーム（すぎなみフェスタホームページにリンクあり）から、3月31日までに申し込み 📍すぎなみフェスタ実行委員会事務局（地域課地域支援担当内）

相談

不動産総合相談会

調査・売買・登記など、不動産に関する問題に、区内の関係団体の専門家が答えます。

🕒4月4日(金)午前10時～午後4時 📍区役所1階ロビー 📍東京土地家屋調査士会☎3395-0159、東京都宅地建物取引業協会☎6407-9152、東京司法書士会☎5913-7452 📍関係資料がある場合は持参

その他

住民基本台帳の閲覧状況の公表

6年10～12月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

原則、以下の理由以外認められません。

- ・官公庁が職務として請求する場合
- ・公益性の高い調査研究に利用する場合
- ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合

※閲覧の際は区職員が立ち会います。

📍区民課住民記録係

4月の各種健康相談

いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談		平日母親学級		平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診（乳幼児歯科相談）			歯みがきデビュー教室	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	17日(木)	計測は1歳の誕生日まで（荻窪保健センターは7カ月になる月まで）。時間はお問い合わせください。	2日(水) 9日(水)	時間はお問い合わせください。週数制限なし。初産の方優先。	－	23日(水)	午後1時30分	午前 11日(金) 25日(金)	午前11時～午後11時 0～5歳の子ども	24日(木)	11日(金)	25日(金) 午後1時30分	9日(水) 午後1時30分 15日(火) 午後1時45分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	7日(月)		－		24日(木) 午後1時30分～	15日(火)		午後 10日(木)		－	3日(木)	25日(金) 午後1時30分	8日(火) 午後1時30分 17日(木) 午後2時 25日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	8日(火)		4日(金) 11日(金)		25日(金) 午後1時30分～	16日(水)		午前 15日(火) 午後 3日(木)		17日(木)	15日(火)	10日(木) 午後2時	14日(月) 午前9時30分 23日(水) 24日(木) 午後2時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	23日(水)		－		－	24日(木) (生後9カ月ごろから)		午前 23日(水) 午後 9日(水)		－	－	10日(木) 午前9時30分	21日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	10日(木)		15日(火) 22日(火)		－	17日(木)		午前 10日(木) 午後 23日(水)		16日(水)	－	17日(木) 午後2時	8日(火) 午前9時

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

歯の健康相談	12日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会（阿佐谷南3-34-3☎3393-0391）へ。
--------	--

凡例

🕒日時 📍場所 📍内容 📄講師 📄対象 📄定員 📄参加費（記載のないものは無料） 📄申し込み（記載のないものは直接会場へ）

📍問い合わせ 📍その他 📄✉Eメールアドレス 📄📄ホームページアドレス

7年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定

食品衛生法の規定に基づき公表します。

◆概要

食中毒対策の推進、食品事業者の自主的衛生管理の推進、食品添加物の適正使用・食品の適正表示の確保、リスクコミュニケーションの推進

◆閲覧場所

杉並保健所（荻窪5-20-1）。区ホームページ同案内からもご覧になれます

※3月17日～31日は、高円寺保健センター（高円寺南3-24-15）、区政資料室（区役所西棟2階）、消費者センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）でもご覧になれます。

☎杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3391-1991

家内労働の委託状況届

家内労働者へ内職などを委託している委託者は、毎年4月1日時点の家内労働者数などについて、委託状況届を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日までに提出してください。

☎東京労働局労働基準部賃金課家内労働係 ☎3512-1614、労働基準監督署

断水時に水を配る場所～災害時給水ステーション

都水道局では、都内に200カ所以上の災害時給水ステーション（給水拠点）を設置し、区民の皆さんの自宅から約半径2kmの距離に開設されます。区の災害時給水ステーションは、和泉水圧調整所・上井草給水所・和田堀公園・蚕糸の森公園・昭栄公園・井草森公園・馬橋公園・善福寺川緑地にあります。発災時の開設状況は、都水道局アプリ・都水道局ホームページをご確認ください。いざというときに備えて、災害時給水ステーションをご確認ください。

☎防災課

清掃工場の見学

家庭から出たごみがどのように処理されるのか、清掃工場を見学してみませんか。詳細は、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページをご覧ください。

☎東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課広報・人権係 ☎6238-0613

審議会などのお知らせ

環境清掃審議会

☎3月24日(月)午前10時～正午 場 区役所第3・4委員会室（中棟5階） ☎「みどりの基金」の運営状況についての報告ほか ☎環境課庶務係

都市計画審議会

☎3月28日(金)午前10時～正午 場 区役所第3・4委員会室（中棟5階） ☎東京都市計画公園（第4・4・18号下高井戸公園）の変更案、「杉並区景観計画」の改定案 ☎都市整備部管理課庶務係

総合教育会議

☎3月26日(水)午前10時～正午 場 区役所第3・4委員会室（中棟5階） ☎総務課総務係

旧若杉小学校跡地の本格活用に関するオープンハウスの開催



旧若杉小学校跡地の今後の本格活用に向けて、ワークショップを開催し、さまざまな立場の皆さんとどのような場所にするか検討してきました。今回は、ワークショップで検討した活用案などについてパネル展示するとともに、跡地活用に関するご意見を伺うため、オープンハウスを開催します。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



☎①3月28日(金)午後4時～8時②29日(土)午前10時～午後4時（②荒天中止） ☎①旧若杉小学校（天沼3-15-20）②荻窪タウンセブンビル駅前北口広場 ☎企画課施設マネジメント担当

区内の障害福祉サービス事業所などを探すときは

「すぎなみ福祉サーチ」をご利用ください

区内の障害福祉サービスなどを提供する事業所情報をインターネットから検索できたり、情報収集できたりする「すぎなみ福祉サーチ」を開始しました。このシステムでは、区内事業所などをサービス種別・内容・キーワード・空き情報・地図上などから検索できます。また、障害のある方などの余暇支援に関する情報も掲載しています。詳細は、すぎなみ福祉サーチ（右2次元コード）をご覧ください。



☎障害者生活支援課事業者支援係

創業スタートアップ助成

創業当初に必要な経費の一部を支援し、安定的かつ持続的な経営に取り組む事業者を支援、区内における創業を促進することを目的として実施します。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



①事業所家賃助成

次の要件を全て満たす事業所などの賃料が対象です。

- 区内に所在し助成対象者が事業のために継続して使用しており、住居と兼用しない
- 助成対象者が新たに事業用の賃貸借契約を締結する
- 事務所などの貸し主が助成対象者の3親等以内の親族、または助成対象者が経営する会社の構成員ではない
- シェアオフィス・コワーキングスペースなど、助成対象者以外の者と空間・設備などを共用する形態ではない

②ホームページ等作成助成

創業に伴うホームページ・モバイルサイト・アプリ作成に関する委託料、ホームページ作成に関する解説本などの購入費が対象です。

助成上限額 ①30万円（月額上限5万円×6カ月） ②20万円

助成率 いずれも3分の2

申請期間 4月1日～5月30日

その他 予算額に達した時点で終了

☎産業振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077

富士見丘通りに関するオープンハウスの開催



富士見丘通りについては、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で主要生活道路の優先整備路線・安全対策路線に位置付けています。今回は、これまで寄せられたご意見などについて紹介するとともに、富士見丘通りについて意見交換を行うため、オープンハウスを開催します。

☎3月22日(土)午前9時～正午・24日(月)午後5時～8時 場 富士見丘小学校（久我山2-19-1） ☎土木計画課施設整備グループ生活道路担当 ☎車での来場不可

区内空間放射線量等測定結果

区が実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園などの給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常ありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

☎空間放射線量率の測定＝環境課公害対策係 ▶区立小中学校・保育園などの給食食材の放射能濃度測定＝学務課・保育課 ▶放射能濃度測定の方法＝杉並保健所生活衛生課衛生検査係 ☎3334-6400

皆さんのご意見を募集します

より良い区政の実現に向けて、幅広い区民の声を聴きながら、区としての考えをまとめていきます。ぜひ一人でも多くの皆さんの声を聴かせてください。

パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）

◇閲覧・意見募集期間 **4月14日まで**

◇閲覧場所 子ども家庭部管理課子ども政策担当（区役所東棟3階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館、区立保育園、区立子供園、児童青少年センター（荻窪1-56-3ゆう杉並内）、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ、子どもセンター（いずれも休業日を除く）。区ホームページ（右2次元コード）からもご覧になれます。



◇意見提出方法 はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、氏名・住所（在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地、代表者氏名）

を記入。区ホームページからもご意見を書き込めます。

◇結果の公表

- ・後日、**頂いたご意見（原則全文）は、区ホームページで公表**するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」や区ホームページなどで公表する予定です。
- ・ご意見の全文公表を望まれない方はその旨を書き添えてください。
- ・住所・氏名を公表することはありません。

◇意見提出・問い合わせ先 子ども家庭部管理課子ども政策担当 ☎5307-0686 ✉k-seisaku-t@city.suginami.lg.jp

「杉並区子ども家庭計画」の改定案

◆概要 区の子ども・子育て施策を進めていくための基本的な方向性と取り組みを示す計画です。「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援市町村行動計画」「母子保健に関する計画」「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画」などを包含します。

◆改定の趣旨 子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査など

を実施したほか、令和7年第1回区議会定例会に提案した「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例」や「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に伴い、「杉並区総合計画」などの一部修正を行いました。それらを踏まえ、改定を行います。

◆計画期間 7～11年度

6年度の区指定文化財が決まりました

区指定有形文化財（古文書）横倉善次郎家文書（437点）

旧上高井戸村の商家、横倉善次郎家（善次郎とその子孫）に伝来した資料群で、幕末から昭和初期にかけての商業活動や、頼母子講（民間の互助的な金融組織）に関する文書が多く含まれます。今年度は、土地所有者や大規模な土地移動を示す明治期の土地関係資料のほか、醤油納入に伴う明治35年の契約書といった横倉善次郎家の商業関係資料など、計45点を追加指定しました。これらの追加資料は、他の資料とあわせることで、上高井戸の地域史や、その商家に関する情報を補うことができる貴重な資料です。



▲寅御縄打帳 写



▲醤油 参拾石 契約書（明治35年10月15日）

図生涯学習推進課文化財係

現行制度の開始から25年

「都区制度」をご存じですか

東京23区は、他の市町村と同じように住民に身近な事務を行っています。しかし、人口が集中する大都市地域という特性から、行政の一体性を保つ必要があり、消防・上下水道などの市町村が本来行う事務の一部を、区に代わり、都が行っています。

このような23区と都の特例的な役割分担の枠組みを「都区制度」といいます。現行の制度は平成12年に始まりました。この年に施行された法律により、23区は一般の市町村と同じ「基礎的な地方公共団体」に明確に位置付けられ、曖昧になっていた区と都の役割分担なども明確になりました。この25年間で、区は基礎自治体としての地位と権限を獲得することになりました。

一方でこの制度には、事務の移譲に伴う財源が十分に配分されていないなどの課題が残っています。区が基礎自治体としての責務を全うするには、それに見合う財源を確保することが重要であるため、これからも都や他区との連携・協力を努めていきます。



▲清掃事業も都から区へ移譲されました

図企画課

カラスによる被害・対策

襲われそうになったら

カラスは背後から頭を狙い、脚で蹴ってきます。カラスに襲われそうになったら巣の場所を確認し、避けて通りましょう。迂回ができない場合は、帽子をかぶるか傘を差してください。

区では、民有地にカラスの巣があり人に危害を加える恐れがある場合に、卵・ひなの捕獲、巣の撤去を行っています。希望の方は、環境課「有害鳥獣等相談110番」☎5307-0665へご連絡ください。なお、都立公園、電柱・鉄塔などの民有地以外にカラスの巣がある場合は、施設管理者へ相談してください。

図環境課生活環境担当

4～7月はカラスの繁殖期です。この時期の親鳥は非常に警戒心が強く、カラスに威嚇・攻撃を受けたという相談などが数多くあります。このような被害を減らすため、身近なところからカラス被害の対策をしましょう。

カラス被害の対策

- 巣の材料になる針金ハンガーは片付ける
- 巣を掛けやすい枝は剪定する
- ごみ集積所ではカラスネットを利用する
- カラスの餌付けはしない

ご存知ですか？

ひとり親家庭等子育て支援

区では、ひとり親家庭などの子育てを支援するため、以下のような制度を実施しています。受給には申請が必要で、所得制限などの要件がありますので、あらかじめご相談ください。詳細は、区ホームページをご覧ください。



児童育成手当

支給要件

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童を養育しているひとり親家庭などの父または母・養育者で所得制限限度額未満の方

手当額

月額1万3500円（児童1人当たり）

区子ども家庭部管理課子ども医療・手当係

☎5307-0785



▲児童育成手当

ひとり親家庭等医療費助成

助成対象

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童（※）とその児童を養育し健康保険などに加入しているひとり親家庭などの父または母・養育者で、所得制限限度額未満の方
※中程度以上の障害がある場合は20歳未満。

助成範囲

健康保険証などを使って医療機関で診療などを受けたときに、窓口で支払う医療費の保険診療に係る自己負担分を助成します。ただし、住民税が課税されている場合は、一部負担金が発生します。

その他

申請者に同居の父母などがいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。

区子ども家庭部管理課子ども医療・手当係☎5307-0785



▲ひとり親家庭等医療費助成

児童扶養手当

支給要件

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童（※）を養育しているひとり親家庭などの父または母・養育者で所得制限限度額未満の方
※中程度以上の障害がある場合は20歳未満。

手当額

月額1万740円～4万5500円（3月現在。所得に応じて算定。児童2人目以降は所得に応じて加算あり）

その他

申請者に同居の父母などがいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。公的年金などを受給している場合は、ご相談ください。

区子ども家庭部管理課子ども医療・手当係☎5307-0785



▲児童扶養手当



ひとり親家庭休養ホーム

助成対象

ひとり親家庭の保護者と20歳未満の子ども

助成範囲

区が指定する施設を利用するときに発生する利用料金の一部を助成します。

日帰り施設=1人当たり1500円（年度内1回）

▶宿泊施設=1人当たり6500円（年度内2泊まで）

対象施設

東京ディズニーランド・東京ディズニーシー、東京ドームシティアトラクションズ、湯の里 杉菜、休暇村ほか

区子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343



▲ひとり親家庭休養ホーム

仕事・家事などで悩んでいませんか？ お気軽にご相談ください

子ども家庭部管理課（区役所東棟3階）・福祉事務所では、相談員がひとり親家庭の悩み・困りごとの相談を受け、自立に向けた支援を実施しています。インターネットによる相談も受け付けています。詳細は、区ホームページをご覧ください。



▲ひとり親家庭の相談

主な相談内容・問い合わせ先

ひとり親家庭の生活一般相談、家事・育児支援、就労支援、養育費確保支援ほか

区子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343

母子及び父子福祉資金貸し付けの相談

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の父または母などを対象に資金の貸し付け相談を受け付けています。

母子生活支援施設への入所相談

18歳未満の子どもを養育している母子家庭で、生活上の問題がある場合に母と子どもが一緒に利用できる施設への入所相談を受け付けています。

離婚・養育費・相続などの家庭相談

区杉並福祉事務所（荻窪☎3398-9104／高円寺☎5306-2611／高井戸☎3332-7221〈家庭相談は月・水・金曜日午後1時～5時。祝日を除く。事前予約制〉）

ひとり親家庭のしおり・手続きガイド

ひとり親家庭のしおり

ひとり親家庭の方が利用できるサービスを紹介する「ひとり親家庭のしおり」を発行しています。子ども家庭部管理課（区役所東棟3階）・福祉事務所などで配布しているほか、区ホームページからもご覧になれます。



▲ひとり親家庭のしおり

ひとり親家庭手続きガイド

ひとり親家庭の方が生活状況に応じて必要となる支援制度・手続きについて調べることができます。



▲ひとり親家庭手続きガイド

区子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343

広告

～杉並区内の人間ドック・健康診断のご用命は～

杉並健診プラザ

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東2-3-14
TEL.03-4586-5555

京王井の頭線「高井戸駅」徒歩8分
京王線「八幡山駅」徒歩12分

24時間
WEB予約



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。